



オーストラリア経由での乗り継ぎ

このページで提供している情報

- [オーストラリア経由での乗り継ぎ時のビザ要件](#)
- [乗り継ぎ時の隔離措置](#)

オーストラリアでの乗り継ぎ時間が 72 時間以内におさまる方は、自動的に渡航規制の対象外となります（そして規制の適用除外を申請する必要はありません）。

乗り継ぎ便を待ちながら 72 時間を超える時間をオーストラリアで過ごす予定の方は、オーストラリアを経由する乗り継ぎ旅客とはみなされず、オーストラリアが施行している渡航規制について、適用除外措置を申請する必要があります。

また、これに該当する方は、到着する州・準州における自己隔離義務に従わなければなりません。

オーストラリア経由での乗り継ぎ時のビザ要件

オーストラリアを経由して乗り継ぎをする渡航者は、有効なビザ（査証）を保有しているか、[Transit Without a Visa \(TWOV : 無査証通過\)](#)の対象国籍者でなければなりません。

有効なビザを保有していない方、または TWOV の対象者でない方は、オーストラリアへの入国のためにビザを申請しなければなりません。

オーストラリアで 72 時間以内に乗り継ぎをする方は、[Transit Visa \[乗り継ぎビザ\] \(サブクラス 771\)](#) を申請してください。

72 時間を超える期間の滞在が必要な方は乗り継ぎ旅客ではありませんので、別のビザを申請してください。[ビザの選択肢を調べる](#)の項と、[オーストラリアへの渡航](#)の項もご覧ください。

乗り継ぎ時の隔離措置

乗り継ぎ旅客は、到着する州・準州における[自己隔離義務](#)に従わなければなりません。なお、乗り継ぎ先の航空便を待つ間、自己隔離のためにホテルでの宿泊が必要となる場合、そしてその宿泊費を自己負担して支払うよう求められる場合があります。自己隔離義務についての情報は、当該の[各州・準州の保健管轄省](#)にお問い合わせください。